

# 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

## 2020年度総会資料



2021年6月5日（土）

Benoa横浜

### プログラム

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1. 資格審査           | (11:00～11:02) |
| 2. 議長選出           | (11:02～11:05) |
| 3. 2020年度活動報告     | (11:05～11:30) |
| 1) 代表（武田）         |               |
| 2) 議会・行政・マスコミ（清水） |               |
| 3) イベント（仲山）       |               |
| 4) 総務会計・問い合わせ（高橋） |               |
| 5) 会報（宝田）         |               |
| 6) システム（酒井）       |               |
| 7) 祖父母の会（中西）      |               |
| 4. 2020年度決算報告     | (11:30～11:33) |
| 5. 2020年度決算監査報告   | (11:33～11:35) |
| 6. 2021年度役員のおすすめ  | (11:40～11:45) |
| 7. 2021年度活動方針案    | (11:45～11:50) |
| 8. 2021年度予算案      | (11:50～11:52) |

### 3.2020 年度活動報告

#### 1) 代表 (武田)

2019 年度より代表を拝命し、2 年が経過しました。

2020 年度も従来に引き続き、民法 766 条改正後も改善されない別居・離婚後の親子交流の現状を踏まえ、以下 2 点を代表就任以来の基本方針とし、取り組んでまいりました。

#### <当事者支援と法制化活動の両立>

当事者支援に関しては、昨年度は新型コロナの影響もあり、苦慮することもありましたが、計画通り、9 回の定例会、3 回の講演会を実施することができました。講演会・定例会ともに多くの方に参加いただき、会員のみならずから一定のご評価をいただいたものと考えています。

また、親子ネットホームページからの照会に関しても、年間で 248 件もの問い合わせ・相談に対応いたしました(前年比 25%増)。具体的な取り組みに関しては、以下の 3) イベント、4) 問い合わせの報告をご参照下さい。

法制化活動に関しては、弊会の目的である「親子が自然に会える社会」に向けて大きな一歩を踏み出した 1 年でした。2019 年 11 月、法務省が「離婚後の子どもの養育の在り方」をテーマとし、「家族法研究会」が発足、2020 年 5 月、弊会としても私が同研究会に出席、意見を述べることができました。

2020 年に入り、共同養育支援議員連盟による政府への複数回に渡る提言提出、自民党「司法制度調査会 2020 提言」における「離婚を巡る子の養育に係わる問題の多角的検討」との提言提出、これらを受けた政府の「骨太の方針 2020」でも「養育費確保」に加え、「面会交流の具体策の検討」との決定がなされました。

一方、海外諸国からの我が国に対しての非難は厳しく、2020 年 7 月、EU 議会は「親の子連れ去り」禁止を要請する対日決議を圧倒的多数で採択しました。

このような国内外の大きな声を背景に、親子ネットは法制審議会諮問を目指し、厚生労働省記者クラブにおいて女性当事者記者会見、記者会見による報道を周知するため、国会議員一斉陳情などの活動を実施しました。

これらの結果、2021 年 2 月、上川法相が「離婚後の子の養育に関わる家族法制の見直し」を法制審議会に諮問しました。同年 3 月、家族法制部会第 1 回会議が開催され、別居親当事者・支援者の立場として、私が委員に任命されました。これも、長年、ご支援いただいた超党派議連をはじめとする国会議員のみならず、地方議員のみならず、法務省はじめ各省庁のみならず、学識経験者、報道関係者のみならず、そして何よりも、親子ネットの活動を支えていただいた会員・運営委員のみならずのお陰と心より感謝申し上げます。

親子ネットが発足して 13 年目、共同養育支援議員連盟が発足して 7 年目、やっとの思いで民法改正の入口にたどり着くことができ、かつ、法改正の議論に公式に参加させていただけるようになったこと、気の引き締まる思いであります。

まだ、法制審議会での議論も始まったばかりであり、「親子が自然に会える社会」実現までは時間を要しますが、いよいよ本格的な議論がスタートしました。

こちら具体的な取り組みに関しては、以下 2)の) 議会・行政・マスコミの報告をご参照下さい。

#### <世代交代により持続できる組織に>

2020 年度中には、法改正を始めとする根本的な別居・離婚後の親子関係の改善は困難であり、継続的な活動なしに親子法制の改革は望めないことを前提に、2019 年度の私の代表就任以来、「世代交代」を基本方針に掲げ、2020 年度も新たに 7 名の方に運営委員をお引き受けいただきました。

新運営委員、経験のまだ浅い運営委員の皆様に、親子ネットがこれまでで培った12年間のノウハウを共有、発展させていこうと試み、2020年度は多くの運営委員の皆様も積極的に活動に参画いただけるようになりました。

反省することも多い1年間でしたが、大きな進展の得られた2020年度の運営ができましたこと、運営委員のみなさま、会員のみなさまのご理解とご協力あつてのことと心より感謝申し上げます。

## 2) 議会・行政・マスコミ チーム

(花村、飯田、清水、大沢、有井、大志摩、保坂 繁範、佐々木、相澤) ※委嘱運営委員含む

2020年度はコロナ禍での制約された活動となりましたが、親子ネットでは会員の皆様や他団体、全国の当事者のみなさまと、国会議員、地方議員に対し、精力的に様々な陳情活動、マスコミへの活動を継続し、大きな進展が得られた一年となりました。主な活動概要は以下の通りです。

### (1) 2020年05月

家族法研究会にて、親子ネット代表の武田が別居親当事者の立場から「離婚後の子の養育の在り方」に関する提言を行いました。

(参考) 商事法務研究会: 第4回家族法研究会

<https://www.shojihomu.or.jp/documents/10448/10304351/4th-hearing+3.pdf/73af62e8-ab98-4a2e-83ef-14e71d90e383>

### (2) 2020年06月

一部議員等が養育費徴収のみに邁進する動きがあったため、親子ネットとしては民法766条で並記されているとおり、「養育費と面会交流は車の両輪である」と提案、超党派議員連盟へ緊急要望書の提出、国会議員への一斉陳情を実施しました。その結果、超党派議連役員会で了承を得て、議連より森法務大臣(当時)へ提言実施、「骨太の方針2020」に「養育費」に加え、「面会交流」が明記されました。

また、7月には議連総会が開催され、親子ネットも参加し意見を述べさせていただきました。

### (3) 2020年09月

『別居・離婚後 子どもに会えない母親は5割超』～わが子と別居中の母親アンケート報告、当事者が語る「夫による連れ去り」「親権喪失」「親子の断絶」～と題して厚生労働省記者クラブにて記者会見の場を設け「母子断絶」の深刻な実情をお伝えしました。弁護士ドットコム、アゴラ、AERA.dotなどのWebメディア、東京新聞、朝日新聞、ワシントンポストなど国内外の大手新聞にも取り上げていただきました。

・2020年09月16日 弁護士ドットコム

「我が子と会えない」母親たちが悲痛な訴え…不倫が発覚した元夫が「連れ去り」、子から届いた悲しい写真  
[https://www.bengo4.com/c\\_3/n\\_11745/](https://www.bengo4.com/c_3/n_11745/)

・2020年09月18日 アゴラ

新法務大臣・上川氏は、親子引き離し当事者の声に答えられるか [https://www.bengo4.com/c\\_3/n\\_11745/](https://www.bengo4.com/c_3/n_11745/)

・2020年09月28日 東京新聞

別居・離婚で配偶者に子ども連れ去られ、会えなくなるなんて

[https://tokuho.tokyo-np.co.jp/n/n649a2ebc2c98?\\_ga=2.253417037.577130454.1601266296-2099879807.1595590013](https://tokuho.tokyo-np.co.jp/n/n649a2ebc2c98?_ga=2.253417037.577130454.1601266296-2099879807.1595590013)

・2020年10月07日 朝日新聞

離婚後の養育、子どもの目線で 面会交流を求めて、母親ら訴え

[https://oyakonet.org/topics/20201007\\_asahi.html](https://oyakonet.org/topics/20201007_asahi.html)

・2020年10月07日 朝日新聞

離婚後の養育、子どもの目線で 面会交流を求めて、母親ら訴え

[https://oyakonet.org/topics/20201007\\_asahi.html](https://oyakonet.org/topics/20201007_asahi.html)

・2020年10月19日 ワシントンポスト

In Japan, divorce can mean losing access to children. Many parents want that to change.

[https://www.washingtonpost.com/world/asia\\_pacific/japan-children-custody-divorce/2020/10/18/f7421d62-077f-11eb-8719-0df159d14794\\_story.html](https://www.washingtonpost.com/world/asia_pacific/japan-children-custody-divorce/2020/10/18/f7421d62-077f-11eb-8719-0df159d14794_story.html)

(4) 2020年10月

上記の母親当事者アンケート結果および厚労省での記者会見の後、別居・離婚で親子が引き裂かれない法整備を求めて、総勢約700名の全国会議員（衆議院・参議院）に一斉陳情を行いました。

(5) 2020年12月

議連総会が開催され、家族法研究会における面会交流の検討状況の報告があり、親子ネットからも参加し意見を述べる機会をいただきました。また、議連会長起案の「面会交流支援の抜本的強化」を求める緊急提言が決議され、三原じゅん子厚労副大臣、上川法務大臣に対して申し入れが行われました。

(6) 2021年2月

上川法務大臣が「家族法制の見直し」を法制審議会に諮問することを受けて、法務省前にて、団体の垣根を越え平日にもかかわらず全国から約150名もの当事者が参集し、『『法制審議会諮問決定！』よろしくお祈りします活動』（街宣活動）を実施いたしました。法制審議会諮問のニュースは多くのメディアに取り上げていただき、私たちの当日の活動も朝日新聞社、日本経済新聞社などに取り上げていただきました。

・2021年02月14日 上川法務大臣が「離婚後の子どもの養育に関する家族法の見直し」を法制審議会に諮問！～私たちの当事者アクションも取り上げていただきました

<https://oyakonet.org/topics/oyakonet-20210214.html>

・2021年3月28日 日本経済新聞

離婚しても子育てに関わりたい 共同親権、議論の行方は

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQODG16CWV0W1A310C2000000/?fbclid=IwAR1lj7xMHFxUID2h3TBQMih6w2DzLUnGyJxB65JwrMGPCB7P7Ahp37DUqVQ>

また、街宣活動終了後、国会議員会館にて約100名の当事者による一斉陳情を行いました。

(7) 2021年3月

同月30日に法制審議会家族法制部会第1回会議が開催され、弊社代表の武田が委員に任命されました。今回、法制審議会諮問、家族法制部会への委員就任に至れたのも、会員の皆様の声、別居親当事者の声、ご協力いただいた皆様の声認知されたものと感じております。

また、上記以外にもマスメディアからの取材申し込みにより、テレビ朝日の報道番組スーパーJチャンネルにて今回のコロナ渦での面会交流の実情、問題点を説明、親子ネット会員の紹介をし、ABEMA Primeでは親子ネット会員の紹介とともに、弊社代表がゲスト出演、面会交流について解説・コメントし議論の様子が放映されました。

・2021年01月12日 ABEMA Prime 子に会えない親たちの後悔と葛藤とは？約束した面会交流が実現しないワケ <https://times.abema.tv/news-article/8641856>

なお、地道ではありますが、県や市などの地方議会議員への陳情活動を行うことによって「意見書」の採択による政府へのPRや世論認知を行うことができました。2020年度は下記の地方議会にて採択がなされました（弊会調べ）。

令和3年03月 神奈川県  
令和3年03月 埼玉県  
令和2年12月 神奈川県横浜市  
令和2年12月 千葉県千葉市  
令和2年12月 群馬県渋川市  
令和2年12月 静岡県富士市  
令和2年12月 徳島県吉野川市  
令和2年10月 埼玉県  
令和2年10月 静岡県  
令和2年09月 神奈川県座間市  
令和2年09月 神奈川県大和市  
令和2年09月 静岡県富士宮市  
令和2年09月 千葉県佐倉市  
令和2年06月 埼玉県新座市  
令和2年06月 埼玉県所沢市  
令和2年06月 千葉県白井市

このような成果を得られたのも、会員の皆様やご協力いただいている全国の皆様のご理解と努力の賜物であります。

今後も、共同親権を含めた親子法制改革のためには、より多くの議員の先生方や世間の理解が必要です。会員の皆様におかれましても、ぜひ、親子ネットの法制化活動にご理解とご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

### 3) イベント

(◎仲山、○笠原(期中退任)、○高橋、内山、遠藤、有井、古川、高田、花村、林、縄田(期中退任))

※委嘱運営委員含む

本年度は、上記メンバーで講演会、定例会などのイベントを担当しました。

#### ①講演会について

2020年度に実施した講演会は以下のとおりです。

・2020/6/27 講演会

テーマ・・・親子ネット全国大会(各支部との連携)

参加者数35名、ZOOM参加者25名、計60名

参加支部・・・札幌、栃木、静岡、長野、三重、関西、沖縄、親子ネット

※長野、関西は親子ネットの支部ではなく、独立した組織です。

各地域での活動内容照会、情報交換を行いました。

・2020/10/31 講演会

テーマ:「DV認定の適切な運用を考える」～我が国の制度上の課題と共同親権導入国でのDVアセスメント～

講師：梅村真紀弁護士、棚瀬孝雄弁護士（京都大学名誉教授）

パネラー：三谷英弘衆議院議員、柴山昌彦衆議院議員、真山勇一参議院議員、串田誠一衆議院議員、嘉田由紀子参議院議員

参加者：会場95名、zoom15名、計120名

・2021/3/20講演会

テーマ：結の会・親子ネット協同合同イベント「共同養育・共同親権を求めて」

講師：高祖常子氏「新時代の親子関係」

パネラー：高祖常子氏、石垣秀之氏、竹村ゆうい氏、川井ヒロチタ氏、武田典久氏、

来賓国会議員：真山勇一参議院議員、三谷英弘衆議院議員、串田誠一衆議院議員、嘉田由紀子参議院議員、穂坂泰衆議院議員

参加者会場版95名、zoom版26名 計121名

多くの方にご来場を頂きましたこと、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

開催日	2020/6/27 講演会	2020/10/31 講演会	2021/3/20 講演会
参加者数	60名	110名	121名

## ②定例会について

今期は、コロナの影響もあり会場が利用できない状況から始まりました。そのため、会場の人数制限がある中で会員のニーズを満たすこと、遠方・コロナ事情での会場参加が難しい方への参加を可能にするためにzoomを導入し、新たな開催方法を模索しました。

5月より会場とzoomの併用で定例会を開催とオンライン懇親会も行い、当事者の他では話せない気持ちを安心して分かち合う場を提供し続けていけるように努めました。

また、zoomの活用方法を学び体制を作っていくことにより講演会にも議員の先生方にzoom参加にてコメントをいただけるようになり、より多くの会員のみなさまにも、情報を届けられるようになりました。

下表のとおり、会場の使用禁止や主な定例会会場の入場制限がありながら、計9回の開催を行い、平均約37名の方に参加いただきました。

開催日	5/9	5/30	6/13	7/25	8/8	9/12	11/25	12/5	2/13
会場	0	35	14	23	23	38	25	45	35
ZOOM	16	25	10	9	17	0	4	0	13
合計	16	60	24	32	40	38	29	45	48

パスマーケットを利用した事前申込制が定着したこともあり、本年度よりパスマーケットの受付機能を利用し受付の待ち時間の簡略化を目指します。今後は、自助における相談事例のデータベース化、サークルスクエアでの相談の活性化、相談対応の質の向上などを目指していきたいと思います。

引き続き「みんなで考える会」を定期的で開催し、お子様やお孫さんと思うように会えなくなるという辛い状況

を共有します。発表者は言語化することで頭の整理ができ、参加者はご自身の体験を伝え、発表者を皆でサポートしあう体験は、仲間との絆を作り参加者全員の心の安定につながると思います。皆さま是非ふるってご参加ください。

#### 4) 総務会計・問い合わせチーム

(◎高橋、林、古川、片、中西、篠田、宝田、佐藤、内山、仲山、遠藤、吉井、佐藤) 13名

※委嘱運営委員含む

総務会計・問い合わせチームでは、上記メンバーで①ホームページを通じた問い合わせへの対応、②運営委員会・定例会などの会場確保、会員管理、会計業務などを担当しました。

##### ①問い合わせ対応

親子ネットホームページのお問い合わせフォーム、新規入会申し込みフォームを介して、会員・非会員の方々から頂いたお問い合わせへの返信数は、下表のとおり、2020年度合計は248件(前年度198件、50件増)、月平均20.7件でした。

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対応 件数	9 件	22 件	19 件	29 件	23 件	24 件	32 件	15 件	21 件	18 件	20 件	16 件	248 件

お問い合わせ件数は年々、増加傾向にある事は昨年同様です。(昨年より年間50件増)

連れ去りによるお問合せやコロナ禍を理由に面会交流を反故にされるなど、状況は変わらず、もしくは悪化の傾向になっていると思わざるを得ません。

お問合せチームは、親子ネットを頼りに連絡してきた方々に丁寧な対応を心がけてお答えしてまいりました。今まで引き継がれてきた『ご相談者様に寄り添う』という意識は悩み困っている方々の対応として大切なことと認識しております。

ご自身の事情を切実に訴えてくる方々が本当に増加しておりますので、親子ネットとして当事者の助けになるようにしたいと思います。

お問合せチームの運営委員も当事者であり、仕事を持ちながらの対応で大変なところもありますが、自動返信の活用なども行い、負担を軽減できるところは改善してゆく方向で対応しております。お問い合わせを頂く皆様には、一定のお時間をいただいておりますが、返信の遅れ等でご迷惑をお掛けする場合もあるかと思えます。チーム一同、出来る限り迅速な対応を心がけて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ②総務会計

開催日	内容
4月11日	4月度運営委員会（Zoomにて）
5月9日	5月度運営委員会、定例会（両方ともZoomのみで開催）
5月30日	運営委員会（Zoomにて）
6月13日	6月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
6月27日	講演会（会場、Zoom併用）
7月25日	7月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
8月9日	8月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
9月12日	9月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
10月6日	10月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
10月31日	講演会（会場、Zoom併用）
11月14日	11月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
12月5日	12月度運営委員会、定例会（会場、Zoom併用）
1月9日	1月度運営委員会（会場、Zoom併用）
2月13日	2月度運営委員会（会場、Zoom併用）
3月6日	3月度運営委員会（会場、Zoom併用）
3月20日	講演会（会場、Zoom併用）

2020年度体制として、定例会はイベントチームの役割といたしました（定例会報告はイベントチーム資料を御参照願います）。

2020年度におきまして総務会計（+問合せ）としたのは、新規入会申込（問合せチーム）の登録など連携をスムーズにするのが目的です。

上記を受け、下記役割分担をいたしました。

### 1. 会員管理

- A) Web 経由、定例会、講演会にての入会⇒（主）古澤、（副）高橋
- B) 会報宛先の決定⇒（主）古澤、（副）高橋

### 2. 私書箱管理

- A) 入金情報確認⇒（主）古澤、（副）高橋
- B) 私書箱管理⇒（主）平久保、（副）高橋

### 3. 運営委員会/定例会

- A) 会場確保⇒（主）眞有、（副）林
- B) 告知⇒（主）眞有、（副）林
- C) 運営委員会議事録⇒（主）古澤、（副）高橋
- D) 定例会会計⇒（主）内山、（副）高橋

### 4. 会計

- A) BK口座管理(入金)⇒（主）古澤、（副）高橋
- B) BK口座管理(支出)⇒（主）高橋、（副）宮本
- C) 四半期決算⇒（主）高橋、（副）宮本
- D) 予実管理⇒（主）高橋、（副）宮本

## 5. 他

### A) 会報発送時の会場手配⇒(主)眞有、(副)林

以上の役割分担が、2020年度においてすべて役割分担がすべて機能したとは言えませんでした。

反省点は多々あります(まだ引継ぎがなされていないなど)が、運営委員間での連携によって様々なタスクをこなしてきたと思います。

この1年活動してきたことで、見えてきたこともありますので、運営委員ひとりひとりの協力で、より良い活動をしてゆきたいと思います。

## 5) 編集(◎高倉、篠田、大志摩、上條、酒井) ※委嘱運営委員含む

親子ネットは2008年8月21日に会報「引き離し」第一号を発行して以来、毎年継続して発行をしており、2020年度は53号まで発行できました。毎号600部程度を発行し、親子ネット会員および有識者に配布しております。編集チームは、会報「引き離し」の発行を通して、親子ネット会員の皆様方、議員の先生方、マスコミ・自治体等の関係者の皆様方に対して、共同養育の実現に向けた親子ネットの取り組みを紹介しています。2020年度は、共同親権に関する民法改正、自治体による支援を後押しするための親子ネット主催イベント開催報告を中心に、掲載してまいりました。また、「あなたに逢いたい」の有識者インタビューの掲載にあたっては、有識者の先生方に多大なる協力を頂いております。そして、会報の発送に関しては、多くの親子ネット会員の皆様方より発行作業へのご参加・ご協力を頂きました。今後とも、ご理解とご支援のほどよろしく申し上げます。

2020年度に発行した会報は下記のとおりです。

### **2020年7月11日 会報51号**

- ・2020年度 親子ネット 武田代表
- ・2020年度運営体制
- ・「あなたに逢いたくて」第16弾 法律に基づかないDV等支援措置、その問題点  
梅村真紀弁護士
- ・親子ネット主催「みんなで支える共同養育 ～別居・離婚家庭に対する自治体による支援の可能性～」嘉田 由紀子 参議院議員・泉 房穂 明石市長
- ・編集後記

### **2020年10月24日 会報52号**

- ・巻頭言 「別居 離婚後 子どもと会えない母親は5割超」記者会見報告 親子ネット 武田代表
- ・「あなたに逢いたくて」第17弾 フランス当事者団体代表 Paul Touja
- ・日本におけるEUの子どもの国際的・国内的な親の奪取に関する欧州議会決議抄
- ・編集後記

### **2021年3月13日 会報53号**

- ・巻頭言：家族法制見直しを上川法相が法制審議会に諮問！ 親子ネット 武田代表
- ・親子ネット主催 講演会開催報告 DV認定の適切な運用を考える  
～我が国の制度上の課題と共同親権導入 国でのDVアセスメント～
- ・親子ネット対談 弁護士・土井浩之氏 一般社団法人りむすび代表・しばはし聡子氏  
「争わずに歩み寄り」こそ、共同養育の第一歩  
夫婦の葛藤を下げる“感謝”と“尊重”のコミュニケーションを
- ・編集後記

## 6) システム (◎酒井、片、吉井、佐藤)

会員の皆様および様々な方々に、親子断絶の問題を広く知っていただくため、会報や体験談等の様々な資料の掲示を HP にて行っています。また、親子ネット開催のイベント等を告知するために、SNS の運用を行っています。今年度行った作業は以下です。

- ・グループウェアのサークルスクエアの運用(2019年4月から)を行いました。
- ・親子ネット HP は、85 回更新しました。訪問者数は一日平均 300 件となっています。また、HP リニューアルの作業を行っています。
- ・親子ネット以外のホームページとして、キミドリリボン、棚瀬心理相談室、および親子ネット支部(11 支部)の管理をしています。
- ・SNS 対応として、ツイッターによる告知(88 回)(2018 年 12 月開始)をしています。
- ・電子会議システム Zoom の運用(2020 年 4 月)を始めました。
- ・親子ネットの商標登録(2019 年 12 月より登録中)をしています。

## 8) 祖父母の会 (◎中西、野村)

今期は祖母の方々に 3 名の入会者がありました。

前期よりは 3 名ほど少ないのですが、少しずつ増えていると思います。

ある祖父母の方からは、不定期ですが何度も寄付を頂いています。

行動には表せないが、寄付として利用してもらうことで、親子ネットの経済面を、支えたいという思いで寄付を下さっています。

運営委員の一人として、そのご厚意に答えたいという気持ちで一杯です。

12 月末に千葉 13 区の宮川伸衆議院議員 (立憲) に、運営委員の中西、宝田さん、花村さんで陳情に行きました。

また、2 月末に花村さんとリモート会議での陳情でしたが埼玉の鈴木正人県議や、その他の議員さんへ私たちのお話を聞いて頂く機会を持ちました。そして鈴木正人県議の尽力により 3 月 26 日【別居・離婚後の子供と父母等との間の交流を、促進する為の法整備を求める意見書】が提出されました。

埼玉県議会からの意見書は昨年 9 月に提出したばかりですが、今回の意見書は、祖父母と孫との面会交流の文言を、はっきり入れて頂けたことは、喜ばしく思っています。

上川法務大臣による、法制審議会の諮問を受け、3 月 30 日に法制審議会家族法制部会第一回会議が、開催されて親子ネットの武田代表が委員に任命されました。この出来事は画期的なことであり、今まで地道に歩んできた親子ネットが、大きく実を結んだ結果であると晴れがましく思います。

みなさま今後も、ご協力とご支援のほどをよろしくお願い致します。

【4】2020年度決算報告

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

2021年3月期決算報告書

貸借対照表

2021年3月31日 現在

単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【832,533】	【流動負債】	【0】
現金	70,360	未払金	-
預金	762,173	前受金	-
		負債合計	-
		正味財産の部	
		【正味財産】	【832,533】
		前期繰越正味財産	509,309
		当期正味財産増加額	323,224
		正味財産合計	832,533
<b>資産合計</b>	<b>832,533</b>	<b>負債・正味財産合計</b>	<b>832,533</b>

正味財産増減計算書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

単位：円

科目	金額
【増加原因の部】	
会費収入	790,500
寄付金収入	150,700
講演収入	396,975
利子	-
その他収入	114,825
	1,453,000
財産増加額	1,453,000
【減少原因の部】	
財産減少額	1,129,776
当期正味財産増加額	<b>323,224</b>

減少原因の部:内訳

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

単位：円

科目	金額
旅費交通費	-
通信費	17,801
交際費	82,880
人件費	-
発送費	223,362
仕入	-
消耗品費	29,126
印刷費	374,889
諸会費	-
新聞図書費	-
講師謝礼代	93,000
施設使用料	110,874
システム管理費	74,260
広報費	-
会議費	-
手数料	-
雑費	2,954
その他(返金等)	120,630
雑損失/現金過不足金	
<b>合計</b>	<b>1,129,776</b>

監査報告書

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

代表 武田 典久 殿

親子の面会交流を実現する全国ネットワークの令和2年度会計年度の財産の状況について監査を行った結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査対象期間： 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

監査の方法： 会計担当者からその職務の執行状況を聴取し確認しました。  
会計帳簿等の調査を行い決算書類の監査を実施しました。

記

監査結果：

- (1) 決算書類は本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿の記載内容と上記決算書類の記載が正しく合致しているものと認めます。
- (3) 決算書類は損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 会計担当者の職務執行に関する不正な行為、又は、法令若しくは規約に違反する事実は認められません。
- (5) 現金出納帳簿の記載方法には改善の余地が見られましたので、その旨、会計担当者への説明を行いました。

令和3年5月31日

監査人 片 哲也 

## 【6】2021年度役員のおすすめ

代表	武田 典久	(会社員)
副代表	遠藤 貴仁	(会社員)
副代表	内山 いずみ	(会社員)
運営委員	有井 なみ	(会社員)
	酒井 敦	(会社員)
	佐藤 和宏	(会社員)
	高橋 弘之	(会社員)
	高倉 ゆうと	(会社員)
	中西 アイ子	(介護福祉士)
	野村 あつみ	(会社員)
	眞有 浩一	(会社員)
	吉井 大	(会社員)
	大志摩 龍雄	(会社員)
	清水 久貴	(会社員)
	古川 かおる	(会社員)
	林 繁樹	(会社員)
	花村 憲太郎	(中小企業診断士)
	保坂 繁範	(会社員)
	相澤 裕二	(自営業) 新任
	高田 千晴	(会社員) 新任
	大木 正成	(会社員) 新任
		Alexander Patrikalakis (自営業) 新任
	監事	片 哲也
顧問	コリン P.A.ジョーンズ	(同志社大法科大学院教授)

※日常の活動等は本名で行っていますが、親子ネット HP、本資料は個人情報保護の観点から一部仮名があります。ご理解ください。

## 【7】2021 年度活動方針（案）（2021 年度代表（候補）武田）

2012 年の民法 766 条改正後も、離れて暮らす私たち別居親と子どもたちの面会交流は、今なお、「月 1 回 2 時間」の頻度でしか認容されません。そもそも、家庭裁判所で合意できる割合は未だ約半数、調停で合意しても約束が守られないケースも 44%（2012 年日弁連調べ）と言われています。

このような状況から引き離し状態が長期化、「継続性の原則」により、父親のみならず、母親も含め、私たち別居親は離婚により親権を失い、養育費の支払いを除き、愛する子どもの養育に係わることが叶わなくなります。

こうした中、私たちの仲間は、精神を病み、結果、仕事を失う方、中には命を絶ってしまう方もおりました。残念ながら、親子ネット会員では 2018 年、2019 年と連続して会員がお亡くなり、2020 年度も親子ネット会員以外の方の訃報に接しました。

昨年より、新型コロナ問題を理由にもともと合意のあったお子さんとの交流が中断されてしまう例も多く報告されたことを受け、親子ネットも超党派議連の協力を得て、法務省に陳情、2020 年 5 月 1 日付で法務省の見解が出されましたが、ご承知のとおり、海外諸国の「親子交流は外出自粛の対象外」のような明確な指針は出されていません。

これらは、「面会交流の権利性」の問題であり、現行家族法の改正なしに改善することはできません。裁判所運用に関しても同様です。

このような状況を踏まえ、2019 年に引き続き、以下 2 点を 2021 年の基本方針といたします。

### <当事者支援と法制化活動の両立>

活動には多くの皆様のご協力が必要です。当事者支援も法改正活動も本日推薦いただいた 25 名だけでは立ちいきません。

当事者支援に関しては、従来の自助活動、定例会などでの情報発信、グループウェアでの情報共有をより強化し、会員どおしの相互扶助活動も円滑にできる仕組みの提供や、2020 年度より開始した Zoom の更なる活用も取り組んで参りたいと思います。

これら当事者支援を通じ、会員の皆様に「元気」を取り戻していただくための活動を実践し、自らのお子さんだけに留まらず、わが国の親子法制の改革に共感いただいた皆様には、法制化活動にも参画いただき、会員のみならずと運営委員が一体になった活動を推し進めたいと存じます。

### <世代交代により持続できる組織に>

親子ネットも今年で発足 13 年目を迎えます。

前述のとおり、2021 年 3 月より、法制審議会家族法制部会にて「離婚後の子の養育に関わる家族法制の見直し」の検討が始まりました。法制審議会による法務大臣への答申時期はまだ見えておりませんが、親子ネットとしては、2021 年度を「親子が自然に会える社会」を進めるためのクロージングの年と位置付け、運営委員・会員のみならず皆様のご協力をいただき、ゴールに近づきたいと存じます。

私自身も当事者になり 12 年、運営に参画してから 8 年目になり、代表も 3 期目となります。

2021 年度は、現在の裁判所運用下でお子さんのために奮闘されている 4 名の方に運営委員をお引き受けいただきました。新運営委員と経験のまだ浅い運営委員の皆様、親子ネットがこれまでで培った 12 年間のノウハウを共有し、発展させていくことで、私たちが求められている役割を果たしつつ、世代交代を実現していきたいと考えます。

最後に、超党派議連会長である馳浩衆議院議員のお言葉をお借りすると「まだまだ、法制審！」です。今後も当事者のみなさまが声を上げ続け、「国民の大きな声、離婚後も双方の親が子どもの養育に係わるという新たな価値観」をメディアを通じて届け、世論の支持を得ることが何よりも重要な局面に入ります。

今年度も引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【8】2021年度予算案

令和3年度収支予算書（案）

収支予算書〔収入の部〕

単位：円

科 目		
会費収入		750,000
寄付金収入		150,000
講演収入		240,000
利子収入		
その他収入		60,000
繰越金	令和元年度繰越金	832,533
合 計		2,032,533
正味収入		1,200,000

収支予算書〔支出の部〕

単位：円

科 目		
		計上額
旅費交通費		10,000
通信費		
交際費		200,000
人件費		
発送費		250,000
仕入		50,000
消耗品費		40,000
印刷費		120,000
諸会費		
新聞図書費		
講師謝礼代		200,000
施設使用料		200,000
システム管理費		100,000
広報費		
会議費		10,000
雑費		20,000
その他支出		
予備費		832,533
合 計		2,032,533
正味支出		1,200,000

メモ欄

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for handwritten notes. The box is centered on the page and occupies most of the upper and middle sections.

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク